

3.12.20
8-12

2021年12月29日

安芸高田市吉田町吉田 791 番地

安芸高田市市長 石丸伸二 様

安芸高田市甲田町高田原 2007 番地

安芸高田市市議会議員 山本数博

報告書を 12 月 27 日郵送にて受け取りました。

報告書のあり方や報告内容に疑義があるので申し出ます。

まず、報告書のあり方は市長をはじめ上司が「何を要求か、また、不当か否か」を判断する為、要求内容の要点を示しそれに対する回答を記載し、互いの口述を記載するのが本来の報告のあり方と思います。

この報告書では、市長が指摘する「問題発言や不当要求の疑い」となるのは必然と私も思う。何を要求されたのかが明確でなく、口述でもって判断する内容となっている。

最後に健康長寿課の感想を付しているが判断を誤せる原因になったと思います。

1 私は、当該業務の執行について次のことについて要望したものです。

- ① 未接種者の通報を受けたら、その時点から市が対応する体制を整えておく必要があること。

安芸高田市収受	
安高総第	号
-41, 4	
処理期限	・
交付日	保存年数

- ② 65才以上の未接種者（1回も打っていない人）が千人近くいることと経験から、接種を促す意味で個々に接種の案内をする必要があること。

結果として、未だ未接種者が600人近くいることである、この人たちはどうなるのか伺いたい。

2 報告書の齟齬について

- ① 「未接種者の通報を得れば市として対応している。」との「課の感想」に記載があるが、自分が申し出た時は市が対応しなかった。この事実はどういう事か示していただきたい。また、対応するシステムを示していただきたい。
- ② 未接種者の対応について、一回も受けていない人の対応を求めたが、2回目の未接種者について言及している。質問を正しく受け止めていない。この件は、部内でどうの様に協議されたのか示していただきたい。

3 報告書の確認の必要性について

なぜ、要求者に事実確認をされなかったのか。

市として、結論を出すための確認作業が伺えない。

市長への報告までに、部内での協議や総務部長や副市長らとの協議過程も見えない。

以上のことを明らかにしていただきたい。

4 役職についての自覚について

「課の感想」中「少し考え方が違う。」について、役職は職務権限規程があり職における権限が委任されている。

課長は市の政策における計画立案権があり、その人の考えが市全体に影響するとの認識が必要。言い換えれば課長が立案しなければ施策に反映されないことになる。

どれだけ市の運営に関与しているのか自覚する必要がある。よって、市民から責任者として厳しい要望を受けることもあることを自覚する必要がある。

「課の感想」中「少し考えが違う」と決めたのはどなたとの協議を経てこうなったのか伺います。

職務権限のある幹部研修はどうされているのか伺います。

以上、報告書を拝読し思ったことを述べました。先に申し込みました広報誌への掲載について、これらのことも明らかになるよう掲載されることを申し入れます。

この郵便物は 令和3年12月29日
第 75/82 号書留内容証明郵便物として
差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社

